

# 四半期報告書

(第77期第3四半期)

自 2020年7月1日

至 2020年9月30日

株式会社ダイナックホールディングス

東京都新宿区新宿一丁目8番1号

## 表紙

第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	1
第2 事業の状況 .....	2
1 事業等のリスク .....	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	2
3 経営上の重要な契約等 .....	3
第3 提出会社の状況 .....	4
1 株式等の状況 .....	4
(1) 株式の総数等 .....	4
(2) 新株予約権等の状況 .....	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	4
(5) 大株主の状況 .....	4
(6) 議決権の状況 .....	5
2 役員等の状況 .....	5
第4 経理の状況 .....	6
1 四半期連結財務諸表 .....	7
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	9
四半期連結損益計算書 .....	9
四半期連結包括利益計算書 .....	10
2 その他 .....	13
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	14

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第77期第3四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社ダイナックホールディングス
【英訳名】	DYNAC HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 恭裕
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿一丁目8番1号
【電話番号】	03(3341)4216（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 及川 直昭
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿一丁目8番1号
【電話番号】	03(3341)4216（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 及川 直昭
【縦覧に供する場所】	株式会社ダイナックホールディングス 大阪オフィス （大阪市北区堂島浜一丁目4番4号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第76期 第3四半期 連結累計期間	第77期 第3四半期 連結累計期間	第76期
会計期間		自2019年1月1日 至2019年9月30日	自2020年1月1日 至2020年9月30日	自2019年1月1日 至2019年12月31日
売上高	(千円)	27,180,061	13,916,747	37,189,875
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△142,885	△4,815,067	246,449
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失(△)	(千円)	△336,289	△6,740,915	△305,971
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	△323,200	△6,737,011	△319,949
純資産額	(千円)	4,142,776	△2,633,180	4,146,027
総資産額	(千円)	14,200,218	12,208,421	14,852,530
1株当たり四半期(当期)純損失 (△)	(円)	△47.82	△958.50	△43.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	29.2	△21.6	27.9

回次		第76期 第3四半期 連結会計期間	第77期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純損失(△)	(円)	△25.01	△297.89

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間及び本四半期報告書提出日（2020年11月13日）現在において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、以下の追加すべき事項が生じております。

（追加事項）

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、緊急事態宣言が発せられたこと及び東京都等の外出自粛要請を受け、臨時休業や時短営業の措置を行ったことにより、売上が激減しております。同感染症の収束時期は未だ見通せず、依然として不透明なため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（継続企業の前提に関する重要事象等）

当社グループにおきましては、4月7日に政府より緊急事態宣言が発せられたことを受け、全国（首都圏・中京圏・近畿圏）165店舗の臨時休業、その他の店舗におきましても営業時間短縮等の措置を実施いたしました。加えて消費者の会食自粛の継続等が重なったことで売上が激減し、当社グループの業績への影響が多分に生じております。この結果、当第3四半期連結累計期間において、営業損失4,729百万円、経常損失4,815百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失6,740百万円を計上したことで、純資産が△2,633百万円の債務超過となっております。

これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が生じておりますが、当第3四半期連結会計期間末の資金残高の状況及び今後の資金繰りを検討した結果、当面の事業活動の継続性に懸念はございません。加えて、当社グループは、当該重要事象等を解消するために、不採算店舗の閉店、固定費の更なる削減、テイクアウト導入店舗の拡大等の対応策を実施していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### （1）経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により急速に悪化し、極めて厳しい状況で推移いたしました。先行きにつきましても、各種政策の効果もあり持ち直しの動きが見られるものの、同感染症の収束時期は未だ見通せず、依然として不透明な状況となっております。

外食業界におきましても、同感染症の拡大により過去に類を見ない程の甚大な影響を受けております。政府の緊急事態宣言に伴い、多くの店舗において営業自粛や営業時間短縮を余儀なくされ、また、同宣言解除後に多くの店舗が営業再開したものの、都市部を中心に在宅勤務の常態化や消費者の不要不急の外出自粛は依然として継続しており、予断を許さない状況が継続しております。

このような状況の下、当社グループにおきましては、政府より緊急事態宣言が発せられたことを受け、全国（首都圏・中京圏・近畿圏）165店舗の臨時休業、その他の店舗におきましても営業時間短縮等の措置を実施いたしました。同宣言解除後は、感染拡大防止策を徹底したうえで、各自治体が要請する営業時間に従い、全店の営業を順次再開いたしました。各店舗において感染再拡大の状況に左右されながらも売上は回復傾向にありますが、一方で、消費者の会食自粛の継続等により、一部店舗では再び臨時休業や営業時間短縮を余儀なくされているほか、ソーシャルディスタンスなど感染拡大防止対策による客席数の減少に伴う売上機会損失も発生しております。

これら売上の著しい減少により当社グループの業績への影響が多分に生じており、パート・アルバイトを含む従業員の雇用を守る一方で、損失を最小限に留められるよう、低収益店舗の撤退や家賃の減免交渉、本社費用の削減、投資の抑制等、あらゆる手段を通じてコストの削減を図っております。

なお、店舗展開におきましては、目の前の鉄板職人の匠技と神戸牛などを楽しめる「鉄板焼リオ 大阪御堂筋店」、東京・名古屋に続く3号店となる『ザ・プレミアム・モルツ』の魅力を体感いただける旗艦店「MASTER'S DREAM HOUSE KYOTO」、フランチャイズ1号店となる「ヴィクトリアンパブ ザ・ローズ&クラウン 田町店」など、ゴルフクラブレストラン等の受託を含めて、新規に10店舗を出店いたしました。また既存の1店舗を、昨年11月に資本業務提携しました株式会社カームデザインの手掛ける人気業態「good spoon」の新業態である「good spoon pizzeria&cheese」に業態変更する一方で16店舗を閉店し、当第3四半期連結累計期間末のグループ店舗数は249店舗（業務運営受託店舗8店含む）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における業績につきましても、売上高13,916百万円（前年同期比48.8%減）、営業損失4,729百万円（前年同期は営業損失252百万円）、経常損失4,815百万円（前年同期は経常損失142百万円）となりました。また、臨時休業期間における店舗運営にかかる固定費の計上に加えて、今後の経営環境等を踏まえて閉店の意思決定を行った一部店舗に係る撤退損失を計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純損失は6,740百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失336百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は12,208百万円となり、前連結会計年度末と比べ2,644百万円の減少となりました。その主な増減内容につきましては、以下のとおりです。

流動資産は、前連結会計年度末と比べ868百万円の減少となりました。これは主に短期差入保証金（流動資産「その他」）が489百万円増加する一方で、売掛金が1,145百万円減少したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末と比べ1,775百万円の減少となりました。これは主に建物及び構築物（純額）が455百万円、工具、器具及び備品（純額）が129百万円、投資有価証券が170百万円、繰延税金資産が265百万円、敷金及び保証金が609百万円それぞれ減少したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末と比べ4,135百万円の増加となりました。これは主に短期借入金が5,637百万円増加する一方で、買掛金が1,766百万円減少したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末と比べ6,779百万円の減少となり△2,633百万円の債務超過となりました。これは主に利益剰余金が6,783百万円減少したことによるものです。

この結果、自己資本比率は△21.6%（前連結会計年度末は27.9%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 重要事象等について

当社グループは「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が生じておりますが、当第3四半期連結会計期間末の資金残高の状況及び今後の資金繰りを検討した結果、当面の事業活動の継続性に懸念はございません。加えて、当社グループは、当該重要事象等を解消するために、不採算店舗の閉店、固定費の更なる削減、テイクアウト導入店舗の拡大等の対応策を実施していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,033,000	7,033,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	7,033,000	7,033,000	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	—	7,033,000	—	1,741,625	—	965,175

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

(2020年9月30日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等) (注) 1	普通株式 200	—	—
完全議決権株式 (その他) (注) 2	普通株式 7,031,600	70,316	—
単元未満株式 (注) 3	普通株式 1,200	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,033,000	—	—
総株主の議決権	—	70,316	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数14個が含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式54株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

(2020年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ダイナック ホールディングス	東京都新宿区新宿 一丁目8番1号	200	—	200	0.00
計	—	200	—	200	0.00

## 2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

#### 第4【経理の状況】

##### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

##### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	587,329	552,277
売掛金	2,335,486	1,189,504
商品	72,443	44,899
原材料及び貯蔵品	230,565	149,088
その他	791,336	1,209,703
貸倒引当金	△35,062	△32,340
流動資産合計	3,982,098	3,113,132
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,140,624	3,685,416
工具、器具及び備品（純額）	780,433	650,659
その他（純額）	80,332	7,290
有形固定資産合計	5,001,390	4,343,366
無形固定資産	211,270	166,615
投資その他の資産		
投資有価証券	290,575	120,372
繰延税金資産	990,535	725,052
敷金及び保証金	4,366,276	3,757,094
その他	229,381	194,547
貸倒引当金	△218,997	△211,759
投資その他の資産合計	5,657,771	4,585,307
固定資産合計	10,870,431	9,095,289
資産合計	14,852,530	12,208,421

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,752,328	986,243
短期借入金	1,780,000	7,417,000
1年内返済予定の長期借入金	100,000	149,250
未払法人税等	160,515	34,562
未払費用	2,183,211	1,674,620
賞与引当金	—	145,899
役員賞与引当金	13,290	18,750
その他	1,423,532	722,276
流動負債合計	8,412,877	11,148,602
固定負債		
長期借入金	100,000	1,533,750
退職給付に係る負債	1,406,623	1,443,803
資産除去債務	772,860	701,305
その他	14,141	14,141
固定負債合計	2,293,625	3,693,000
負債合計	10,706,503	14,841,602
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,741,625	1,741,625
資本剰余金	965,175	965,175
利益剰余金	1,482,782	△5,300,329
自己株式	△331	△331
株主資本合計	4,189,250	△2,593,860
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,938	3,098
退職給付に係る調整累計額	△54,162	△42,418
その他の包括利益累計額合計	△43,223	△39,320
純資産合計	4,146,027	△2,633,180
負債純資産合計	14,852,530	12,208,421

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
売上高	27,180,061	13,916,747
売上原価	24,288,807	16,199,192
売上総利益又は売上総損失(△)	2,891,253	△2,282,444
販売費及び一般管理費	3,143,820	2,446,805
営業損失(△)	△252,566	△4,729,249
営業外収益		
受取利息	729	2,250
受取配当金	238	260
受取補償金	113,998	66,823
その他	5,423	17,058
営業外収益合計	120,388	86,392
営業外費用		
支払利息	6,692	14,870
持分法による投資損失	—	155,323
その他	4,015	2,015
営業外費用合計	10,708	172,209
経常損失(△)	△142,885	△4,815,067
特別利益		
固定資産売却益	300	1,454
助成金収入	—	※1 618,188
その他	—	1,220
特別利益合計	300	620,863
特別損失		
固定資産除却損	52,204	17,629
減損損失	55,928	166,659
店舗等撤退損失	88,324	560,645
臨時休業による損失	—	※2 1,492,409
特別損失合計	196,457	2,237,344
税金等調整前四半期純損失(△)	△339,043	△6,431,548
法人税、住民税及び事業税	154,563	45,604
法人税等調整額	△157,318	263,761
法人税等合計	△2,754	309,366
四半期純損失(△)	△336,289	△6,740,915
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△336,289	△6,740,915

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
四半期純損失(△)	△336,289	△6,740,915
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,407	△7,840
退職給付に係る調整額	11,680	11,743
その他の包括利益合計	13,088	3,903
四半期包括利益	△323,200	△6,737,011
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△323,200	△6,737,011
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(追加情報)

(会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休業等で売上高が非常に大きく減少しており、当社グループの業績への影響が多分に生じております。今後は、翌事業年度にかけて需要は次第に回復していくものと仮定しており、当該仮定を会計上の見積り（繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損）に反映しております。

なお、本資料の発表日現在で入手可能な情報に基づいて最善の見積りを行っておりますが、今後の実際の推移がこの仮定と乖離する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 助成金収入

新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金等を助成金収入として、特別利益に計上しております。

※2 臨時休業による損失

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、緊急事態宣言が発せられたこと及び東京都等の外出自粛要請を受け店舗の臨時休業及び営業時間短縮等の措置を実施しました。店舗の臨時休業期間中に発生した固定費（人件費・地代家賃・減価償却費等）を臨時休業による損失として、特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	630,741千円	493,663千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	42,196	6.0	2018年12月31日	2019年3月27日	利益剰余金
2019年8月2日 取締役会	普通株式	42,196	6.0	2019年6月30日	2019年9月17日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月24日 定時株主総会	普通株式	42,196	6.0	2019年12月31日	2020年3月25日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは店舗及びケーターリングなどによる飲食提供を主な事業としており、外食事業以外に事業の種類がないため、セグメント情報については記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3 四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
1 株当たり四半期純損失 (△)	△47円82銭	△958円50銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (千円)	△336,289	△6,740,915
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (千円)	△336,289	△6,740,915
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,032,746	7,032,746

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益は、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月11日

株式会社ダイナックホールディングス

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石原 伸一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川合 直樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイナックホールディングスの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイナックホールディングス及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。